

## コロナ禍の生活を支援します



### 子育て世帯生活支援特別給付金

子

子育て支援課手当・医療係  
(☎5722-8709、FAX5722-9328)

低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行うため、国から子育て世帯生活支援特別給付金が支給されます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変したかなどが対象で、支給には子どもの年齢や保護者の収入等の要件があります。要件や申請方法など詳細は、区HP(コード①または②)をご覧ください。お問い合わせください。

支給額 子ども1人当たり5万円  
申請期限 4年2/28



① ひとり親世帯のかた



② ひとり親世帯以外のかた

### 新型コロナウイルス対策融資の受付期間の延長

産業経済・消費生活課経済・融資係  
(☎5722-9880、FAX5722-9169)

新型コロナウイルス感染症の影響で、経営に急激な影響を受けた区内中小企業を支援するため、新型コロナウイルス対策融資の受け付けを、4年3/31まで延長しました。申請方法など詳細は、区HP(コード③)をご覧ください。お問い合わせください。

限度額 1,000万円以内  
貸付期間 5年以内(据え置き1年を含む)



③

### 生活福祉資金貸付制度「教育支援資金」

子

## 高校・大学などの入学金や学費の資金をお貸しします

無利子

目黒区社会福祉協議会(☎3711-4995、FAX3719-8715)

目黒区社会福祉協議会は、低所得世帯、障害のあるかたや介護の必要な高齢者がいる世帯などに、資金の貸し付けと必要な相談支援を行う生活福祉資金貸付制度を設けています。

教育支援資金は、その一つで、進学や修学の継続を支援する制度です。申し込みから資金交付まで、約1カ月かかります。支払い時期を確認のうえ、早めにご相談ください。申し込み方法など、詳細はお問い合わせください。

#### 貸付限度額

| 種類        | 高等学校・専修学校(高等課程) | 高等専門学校  | 短期大学・専門職短大・専修学校(専門課程) | 大学・専門職大学 |
|-----------|-----------------|---------|-----------------------|----------|
| 教育支援費(月額) | 35,000円         | 60,000円 | 65,000円               | 65,000円  |
| 就学支度費     | 50万円(入学金の範囲内)   |         |                       |          |

※納付済みの学費・入学金は対象外  
学費の範囲内。月額の1.5倍の額まで貸し付けができる場合あり

返済期間 14年以内(卒業後、6カ月以内の据え置き期間を経て返済開始)

#### 要件

- ①世帯の収入が基準以内(右表)
- ②区内に住居登録がある
- ③世帯収入で、卒業までの生計維持が可能な状況である
- ④貸し付けに際して、地域の民生委員による面接を受ける
- ⑤原則、修学者本人が借受人、世帯の生計中心者が連帯借受人となる

| 収入基準月額(3年度) |          |
|-------------|----------|
| 2人世帯        | 272,000円 |
| 3人世帯        | 335,000円 |
| 4人世帯        | 385,000円 |
| 5人世帯        | 425,000円 |

### 子ども医療費助成制度

子

## 新しい乳幼児医療証・子ども医療証を送ります



子育て支援課手当・医療係(☎5722-9864、FAX5722-9328)

子ども医療費助成制度は、国内の健康保険に加入している区内在住の子どもを対象に、健康保険適用の医療費(調剤を含む)の自己負担分と入院時の食事代を、区が助成する制度です。助成を受けるには、乳幼児医療証・子ども医療証の交付申請が必要です。

申請方法など、詳細は区HP(右コード)をご覧ください。お問い合わせください。



#### ◆適用期間

15歳に到達した最初の3/31まで

#### ◆医療証の使い方

都内で受診するときは、健康保険証と一緒に医療証を提示してください。都外での受診や、医療証を提示せずに保険診療の自己負担分を支払った場合などは、領収書により還付請求することができます。

#### ◆こんなときは届け出が必要です

子どもの健康保険証や住所などに変更があった場合は、届け出が必要です。また、医療証を紛失した場合は、申請により再交付できます。

#### ◆新しい乳幼児医療証・子ども医療証を送ります

医療証をお持ちのかたに、10月から使用する医療証(淡いオレンジ色。右上写真)を、9/17以降に送付します。9/30までに届かない場合はご連絡ください。

なお、来年4月に小学校に入学する子どもの乳幼児医療証の有効期限は、4年3/31です。4月からは子ども医療証(3月末に送付予定)に変わります。



## 絵本の読み聞かせボランティア

高



## りぷりん と 養成講座

高齢福祉課いきがい支援係(☎5722-9837、FAX5722-9474)

講座名にある「りぷりん」とは、シニアのボランティアが子どもたちに絵本の読み聞かせを行い、世代間交流する取り組みです。

養成講座では、絵本読み聞かせの意義、絵本の選び方、発声方法などを学びます。また、講座には認知症予防のプログラムが組み込まれています。講座修了後は、地域での読み聞かせボランティアのデビューに向けたフォローアップ講座(3回程度)も開催します。

師 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

対 9/1 現在、要介護認定を受けていない65歳以上の区内在住者  
定 20人(抽選)

| 内容                     | 日時   | 会場                    |
|------------------------|--|-----------------------|
| 説明会                    | 10/28(木) 14:00~16:00   | 中目黒GTプラザホール(上目黒2-1-3) |
| 講座                     | 11/12~4年1/28(12/31、1/14を除く)の毎週金曜日、1/13(木)、2/3(木) 14:00~16:00(全12回) | 総合庁舎内会議室              |
| 体と脳の元気度測定(認知度を測るプログラム) | 11/5(金)、4年2/10(木)。時間は個別に案内します(全2回)                                 | 中目黒GTプラザホール           |

申 電話またはFAX(講座名、住所、氏名〈ふりがな〉、電話・FAX、年齢を記入)で、9/30までに、高齢福祉課いきがい支援係(☎5722-9837、FAX5722-9474)へ